

【表紙】

【提出書類】

訂正発行登録書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年5月29日

【発行者名】

三菱地所物流リート投資法人

【代表者の役職氏名】

執行役員 坂川 正樹

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

【事務連絡者氏名】

三菱地所投資顧問株式会社

専務取締役物流リート部長 坂川 正樹

【電話番号】

03-3218-0030

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】

三菱地所物流リート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】

投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】

2020年4月17日

【発行登録書の効力発生日】

2020年4月25日

【発行登録書の有効期限】

2022年4月24日

【発行登録番号】

2-投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】

発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】

100,000百万円

(100,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年5月29日（提出日）です。

【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を2020年5月29日に関東財務局長へ提出しました。

【縦覧に供する場所】

この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年4月17日に提出した発行登録書の参照書類とします。

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。